

権側も広嗣が逆賊であることを宣伝し、先の郡司たちが官軍への帰順の際にはまた手下の兵をみな連れて帰順して、ここにも郡司と兵士の伝統的な関係（国造軍的な）が見え隠れする。

当時既に律令政治の矛盾が露呈し始め、また農民層の過重な負担は政治に対する不満を内包していたことも事実であり、単に上からの力関係だけで郡司や農民がこの乱に駆りだされたとするのはあたらす、広嗣に対する幅広い支持があったことも事実であろう。それは広嗣の死後に怨霊思想が広まったり、各地に広嗣を祀る神社（唐津市鏡神社（松浦社）、北九州市八幡東区荒生田神社など）があることにも見られるし、広嗣に関する伝承も伝わる。そして岸川周辺にも次のような伝承がある。

大宰少貳として九州に下向した広嗣は、あるとき国情視察のため大坂山に登り平野を眺めているうちに腹が空いたので、里人が麓でご飯を炊いて差し上げたところ感心して褒められ、以後この山を飯岳と称えよといわれた。東に下ったところで、ある家で飯湯を差し上げたところ、その味がたいへんよくてたちまち気が湧いてきたので、これは不思議なこととまたこれを所望された（これが大坂三杯湯祭りの起源である）。

広嗣は山上と山下の飯湯がすぐに用意できたことを褒めて、穀物を与え、永く郷・里の租役を減免したので、里人はその恩に感謝したという。

反乱に失敗して斬られたあと、その冬に広嗣の神霊が火のようになつて飯岳山上に飛来して里人に詫びて言うには「永く村人を護り、生業を盛んにしよう」と。人々は飯岳山上宮に広嗣の霊を祀った（京都郡神社明細帳・『京都郡誌』）。

九 豊前国分寺の建立と郷土

鎮護国家の 大化の改新後、七世紀の後半になって国は積極的な仏教政策 教政策をとり、諸国へ使者の派遣・經典の送置・僧官の任命などを行って護国経の誦唱をさせている。それは経義に基づいて国家の平安を祈願する鎮護国家の考えに基づくものであるが、このように国家の仏教奨励政策に呼応して七世紀の終わりには豊前地方にも有力な在地豪族による寺院の建立が始められたことは前出のとおりである。

さらに八世紀になって丈六の釈迦像を造立させたり（七三七）、七重塔の建立や写経を命じた（七四〇）ことなどは、国分寺建立に向けての一連の動きとしてとらえられているが、聖武天皇の天平十三年（七四一）になって改めて国分寺建立の詔勅が發布された。

国分寺建立の目的

国分寺は僧寺と尼寺の二寺制をとるが、この寺の建立も仏教の教義を広めるといふより、仏教を一つの呪術と考へて、国家の平安と安泰を図ろうとするものであることはこの詔の中の「国泰く人衆しび、災除り福 至りき」によく表現されている。

しかし直接の契機となったのは、天然痘の流行・飢饉などによる災禍や藤原広嗣の乱などの世情・政局不安を除くことにあつたといわれているが、さらには華嚴教学の説いている蓮華藏世界をこの世に作りだすのが理想と考へたことにもよるとされている。したがって、各国の国分寺の釈迦の仏国土を包みこむ形で、都（奈良）には盧舍那仏（大仏）の造営も計画され、国分寺と同時に造営は進められた。

国分寺の占 国分寺建立の詔の中には「…必ず好き処を扱ひて、実地と伽藍に久しく長かるべし。人に近くは、薫臭の及ぶ所を欲せず。人に遠くは、衆を勞はして帰集することを欲はず」とあり、選地は慎重に行われたと思われるが、一般的には南斜面の丘陵先端の好処で、国府にも近く、僧・尼寺も二町〜五町と割に近いところに位置している。寺域は僧寺は二町四方、尼寺は一町四方が原則と考えられているが、例外も見られる。そして周囲は濠か土塁か築地をめぐらす場合が多いとされる。

伽藍配置では、南から北に向かって南門・中門・金堂・講堂が一直線に並び、七重塔が金堂の斜め前方（左右どちらかに）に配置され、金堂から延びた回廊が中門にとりつく形が普通とされている。

尼寺は塔が省略された形とされ、規格性が高いと考えられる。

国分寺の経 このような寺域と伽藍をもつ国分寺は、僧寺は金光明

済的な基盤 四天王護国之寺として僧二〇人を、尼寺は法華滅罪之

寺として尼一〇人を置いたが、このような寺の維持・管理の費用としては詔の中で僧寺には封戸五〇戸・水田一〇町、尼寺には水田一〇町が施入された。天平十六年には国別に正税四万束をさいて僧・尼両寺にそれぞれに二万束を入れ、毎年出挙してその利息で「永く寺を造る用にあてよ」と詔した。さらに天平十九年には僧寺に九〇町、尼寺には四〇町の水田が追加され、天平勝宝元年（七四九）には僧寺一〇〇〇町、尼寺には四〇〇町の墾田地の限度が定められた。

このように国家の手厚い保護の下に造営は推し進められたが、土地の選定・技術者の確保・建築費用の調達など大変な事業になった。特に在地の豪族の出自である郡司の協力がなければできない事業でもあった。

そして造営は必ずしも順調ではなかったらしく、天平十九年には詔で国司の怠慢を戒めており、また郡司には三年以内に塔・金堂・僧房を造り終われば、子孫まで永代郡司に任ずるとして造営を促している。

大化後の仏教関係年表

- 六四五年 仏法興隆の詔を下し、福亮・惠雲・僧旻ら一〇人を任命して僧尼の指導に当たらせ、寺院管理のため、寺司・寺主・法頭を置く。
- 六七六年 諸国に使を派し、金光明経・仁王経を説かせる。
- 六八〇年 初めて金光明経を宮中・諸寺で説かせる。
- 六八五年 家ごとに仏舎を作り、仏像・経を置いて礼拝供養させる。
- 六九三年 諸国に仁王経を説かせる。
- 六九四年 金光明経を諸国に送り、毎年止月上弦の日に読ませる。
- 七〇二年 諸国の国師を任ずる。
- 七二五年 国家平安のため、諸寺に金光明経または最勝王経を読ませる。
- 七二八年 国家平安のため金光明経を一〇巻ずつ諸国に頒布する。
- 七三七年 国ごとの釈迦三尊像を造らせ、大般若経を書写させる。
- 七四〇年 国ごとに法華経を書写、七重塔を建立させる。
- 七四一年 広嗣の乱により、国別に観音像一休を造らせ、観音経を写させる。
- 諸国に国分寺・国分尼寺建立の詔を下す。
- 金光明四天王護国之寺・法華滅罪之寺と称し、七重塔一基、金光明最勝王経・法華経各一部、宸筆金字最勝王経を置く。
- 〔『日本文化史総合年表』 岩波書店 一九九〇より抜粋〕

豊前国分寺の建立

豊前国分寺は旧仲津郡北部（現豊津町国分）に位置するが、ここは錦原台地が浸食されて幾つもの舌状台地をつくる東端の台地で、北向きの緩斜面の低台地の先端部

を占地している。寺の北方約五〇〇坪のところには大宰官道が通り、また北東約八〇〇坪のところには豊前国府が設置されていたが、国分寺の建立もこの豊前国府との関連の下に、ここが好処として選地されたものと考えられる。

『統日本紀』には天平十八年(七四六)と十九年に豊前国司の「守」として従五位下大伴宿禰百世の名が見られ、この地に赴任していたと考えられているが、この時期には豊前国分寺も建立が進み始めていたものと考えられる。建立がいつごろ着手され、いつごろ完成したかは記録には無いが、しかし天平勝宝八年(七五六)十二月二十日、筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向など二六国の国分寺に「仏事、莊嚴具の下賜」(『統日本紀』)が見えるので、このころまでには豊前国分寺も完成していたのであろう。

豊前国分寺の移り変わり このように国家の保護の下に完成していった国分寺ではあったが、しかし奈良時代末期には律令政治の乱れとともに、早くも全国的に衰微の一途をたどり始めたと言われ、豊前国分寺の場合も、平安時代になって豊前国内での天台宗化が進む中で、平安末期には天台宗の傘下に入って活動していたらしい史料も見られるが、戦国時代には山門内に六つの子院と外には末寺六か所をもつなど、それなりの力を保持していたことが窺える。

しかし戦国時代末期の天正年間(一五七三―九二)に大友宗麟の兵火にかかり、国分寺は子院も含めてすべての堂塔は焼失したと縁起は次のように伝える。

至天正之間、遭大友氏之乱、寺及大小子院、一夕靡而成丘墟也

その後、心海院の僧英賢が再建にかかり、円慶がこれを引き継ぐが、

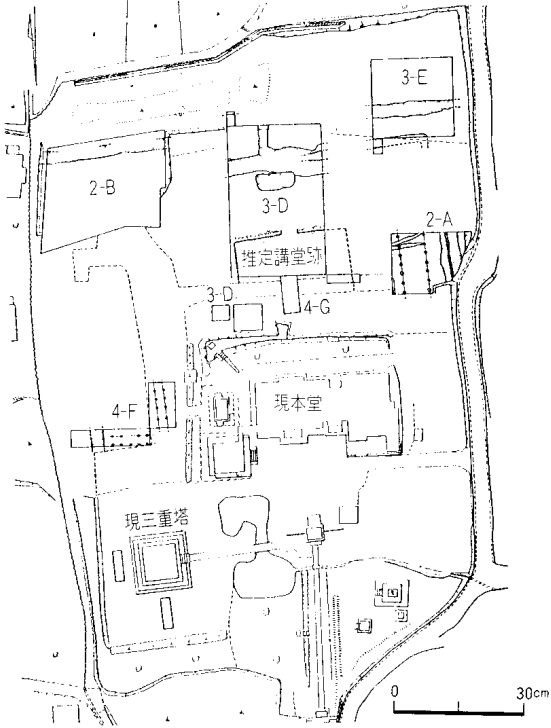
円慶の没後は再び荒廃したという。しかしその後尊応がこの地に来て村人とともに復興を始めるが、そのころからのようすを年次を追ってまとめると次のようになっていいる。

- ・寛永二十年(一六四三) 小笠原忠真が参詣し、由緒をたずねる。
- ・慶安三年(一六五〇) 尊応が村老とはかり、再建にかかる。
- ・明暦・寛文年間(一六五五―七三) 応忍の活動
- ・延宝八年(一六八〇) 以後、等汰の活動で国分寺の復興はほぼ完了する。
- ・貞享元年(一六八四) 鐘樓門建立。
- ・貞享二年(一六八五) 小笠原忠雄が寺領寄進。庫裏再建。
- ・元禄六年(一六九三) 護摩殿再建。
- ・元禄十一年(一六九八) 沙空後を継ぐ。
- ・宝永七年(一七一〇) 本堂建立。
- ・文化十三年(一八一六) 護摩殿再建。
- ・文政十一年(一八二八) 暴風のため尼寺倒壊。
- ・天保四年(一八三三) 庫裏再建。
- ・明治十九年(一八八六) 宮本孝梁帥が三重塔の建立を計画。
- ・明治二十九年(一八九六) 三重塔が竣工し、落慶法要を行う。
- ・昭和六十二年(一九八七) 三重塔の解体修復が完了し、落慶法要を行う。

豊前国分寺の調査

豊前国分寺については記録が乏しく、また大友宗麟の兵火を受けたとされる中世末期以後再建時も含めて大がかりな整地が行われたためか、いくらかの瓦類を除けば、礎石をはじめ出土遺物も少なく、創建時の伽藍配置や寺域の範囲など不明な点が多い。そこでその実態を明らかにするため、豊津町教育委員会では昭和四十九年度の第一次調査を皮切りに、昭和六十年から六十

第16図 豊前国分寺の発掘調査図



二年度にかけては国分寺跡の「史跡公園化事業」に伴う基礎資料収集のために、第二次から第四次までの発掘調査を行った。第四次までの調査の結果わかったことは、次のようなことである。

- ・寺域は南から北へ緩やかに傾斜する丘陵の幅に規制されて、南北幅は二町を確保できるが、東西幅は最大でも一町半程度と推定される。
- ・創建時において、南門は現在の山門よりさらに南側、中門は現在の山門付近、金堂は現本堂のやや南側、講堂は本堂の北側と推定される。
- ・塔については、現在の三重塔のある位置からは旧塔跡は検出できないため、創建時の塔は現三重塔と対称の東側に在った可能性が強い。
- ・現本堂裏より講堂跡と推定できる基壇が出土し、その規模は東西の長さ二六・七m、南北幅約一四〇一五mと推定される。基壇は地山を削り出して成形する。

・現本堂北東部（A区）の整地層中から奈良・平安時代（八・九世紀）の須恵器や創建時のものと思われる鬼瓦・法隆寺系軒平瓦・鴻臚館系軒平瓦が多量に出土している。本堂北側（B区）の大型土壇から礎石・埴・瓦片と十五世紀まで下る土師器・小皿などが出土した。（第16・17図、写真5参照）
（この資料は豊津町教育委員会 末永弥義氏による）

国分寺の建 国分寺の建立は当時の先端技術の粋を結集し駆使して立と郷土 造営された寺院ではあったが、しかし鎮護国家の護国

経の唱読を中心とする道場であり、しかもそれまでは国が僧尼と民衆との接触や布教を禁じてきた経緯もあって、寺院そのものは、この地方でも民衆の日常生活とはほとんど無関係な存在であったと考えられる。しかし堅穴式住居に住み農耕儀礼や祖霊崇拜など固有の信仰を保ち続けてきた人々にとっては、瓦葺きの建造物群からなる仏教寺院は新鮮なものとして目に映り、いやがうえにも仏教に対する関心を高めたことであろう。

白鳳時代末期（七世紀末から八世紀初頭）に上坂廃寺・木山廃寺・椿市廃寺など地域の豪族の私寺は建立されてはいたが、この時期にこの地方に国立寺院が建立された意義や地域全体に与えた文化的刺激は大きく、政治の中心であった豊前国府と合わせて、この地方が豊前国の政治や文化の中心地としての地位を確立していったことは確かであろう。



写真5 豊前国分寺講堂跡の発掘調査（講堂基壇部）

第17図 豊前国分寺跡出土瓦拓影

